

40歳から74歳の方の健診が変わります。

平成
20年度から

特定健診・特定保健指導について

● 特定健診・特定保健指導とは？

これからの健診・保健指導はメタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的で行われるもので、今までの健診項目の他に、腹囲の測定や喫煙歴などの問診などが行われます。

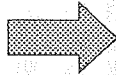
20年度から各医療保険者にその実施が義務づけられ、19年度中には特定健診等実施計画を策定することになっています。

〔医療保険者・・・国民健康保険 組合健保 政府管掌健康保険 共済組合など〕

● 健診の方法は？

これまでの健診は・・・

- ・職場の事業所健診
- ・健康保険の一般健診
- ・町が行う基本健康診査など

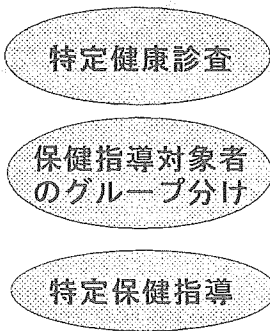


特定健診・特定保健指導では？

医療保険者が加入している被保険者や被扶養者（家族）に実施。
北栄町（国民健康保険）は国保加入者を対象に実施。

被扶養者（家族）の方は、加入している医療保険者に健診の方法を確認して下さい。
75歳以上の方は、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、従来どおり町が実施します。

● 健診から保健指導への流れ



対象者

40歳～74歳までの国保加入者



健康診査結果や問診票などから、3グループ（「情報提供」、「動機づけ支援」「積極的支援」）に分けて保健指導を行います。

グループに合わせて生活習慣の改善に向けた保健指導を行います。

平成24年度の目標	・ 特定健診の実施率	65% (国民健康保険)
	・ 特定保健指導の実施率	45%
	・ 活習慣病有病者・予備群の減少率	10%

● 健診を受けないと・・・

特定健診・特定保健指導では医療保険者ごとに、対象者の特定健診受診率等の目標が定められており、その目標の達成率に応じて後期高齢者医療制度の支援金が平成25年度から±10%の範囲内で加算・減算されることになっています。

健診を受ける人が少なかったら、支援金の加算により保険税が高くなったり、他の保健事業の実施に影響がでる可能性もあります。

「暇がない」「面倒だ」と健診を先延ばしにするのではなく自分自身の健康を守るためにも、将来の医療費の増加を防ぐためにも、年1回の健診を欠かさないようにしましょう。

【後期高齢者支援金の20年度見込での試算例】

後期高齢者支援金	201,686,000 円
10%の額	20,168,600 円
加算(+10%)した場合	221,854,600 円
減算(-10%)した場合	181,517,400 円
差(最大20%)	40,337,200 円

平成20年4月からの特定健診・特定保健指導

資料NO. 3

これまでの健診

老人保健法

これからの健診

高齢者医療確保法

全住民対象

各保険者が責任をもって実施

- ・職場の事業主検診
- ・健康保険の一般検診
- ・町が行う基本健診

各保険者

- 健保組合
- 共済組合
- 政管健保

の被保険者・被扶養者(家族)

75歳以上

鳥取県後期高齢者医療広域連合(保険者)→町へ委託

74歳
70歳
65歳

前期高齢者

セット健診

基本健診項目

・問診、計測、診察

・脂質・肝機能・代謝系等

がん健診

・H20も
同じように
健診

特定健診(40~74歳対象)

3,580人

(目的)

- ・メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れ、腹囲の測定、喫煙歴などの問診
- ・生活習慣病を改善するための保健指導
- ・糖尿病等有病者・予備軍の減少

(計画) 特定健診等実施計画の策定

H20

H24

- ・特定健診の実施率 35%(1,348人) → 65%(2,558人)
- ・特定保健指導 25%(82人) → 45%(271人)
- ・生活習慣病有病者・予備軍の減少率 10%

H18実績 1,154人(30%)

動機付け支援H20(52人)→H24(172人)

積極的支援H20(30人)→H24(99人)

国民健康保険

40歳